

第 1 検討部会 会議録

会議の名称	第 12 回 第 1 検討部会
開催日時	平成 20 年 1 月 24 日（木）午後 6 時 03 分から 9 時
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	（部会長）金井副委員長 （副部会長）金子委員、神尾委員 （委員）池田委員、砂沢委員、落合委員、林委員
会議内容	・小嶋氏（前川口商工会議所副会頭）へのインタビュー ・運営調整部会について ・条例に盛り込む事項について ・荒川船上見学について
会議資料	・運営調整部会の役割について ・川口市自治基本条例に盛り込む項目・内容 ・第 1 検討部会の当面の進め方
発言内容	■小嶋氏インタビュー ※別添インタビューメモを参照 ■運営調整部会について ・まず 1 月 31 日に予定されている運営調整部会（以下、調整部会）についてです。 ・調整部会の役割について、今までの第 1 検討部会での議論を両副部会長さんから伝えてもらう際のメモを作ってきました。 （資料説明） ・このようなまとめで、いかがでしょうか。 ・異議なし ・当然当日の議論次第ではこれと違う結論になるということはあるので、その場で決まる方向で決めていただいて構いません。私は出席できませんが、両副部会長さん、31 日はよろしくお願いします。 ■条例に盛り込む事項について ・次に今後の第 1 検討部会の進め方についてです。 ・前回皆さんからいただいた項目案についてはまとめてもらいました。こ

	これは野村総研のほうで皆さんのアイデアを単に足し合わせたものですか。 ・皆さんの意見を足し合わせたもので、若干文章を短くしたといった修正はありますが、皆さんの趣旨は変わっていないはずです。もちろん私が見落としている点などございましたら、随時ご指摘いただければ修正します。 ・今後の議論の段取りのご提案をします。 ・皆さんから出てきた項目をひととおり見てきていただき、おそらく2月末くらいにもう一度考えていただいて、追加を2月末くらいまでに出していただければと考えています。 ・また、事務局にはこれまで見てきた歴史やヒアリングした内容で関係する部分を皆さんのアイデアのそれぞれの対応する箇所に追記してもらいます。 ・3月17日の部会では条例の項目や盛り込みたい内容について、集中的に議論したいと思います。つまりその日はヒアリングはなしという予定です。 ・その後、皆さんから寄せられたアイデアを部会長と事務局、野村総研でまとめたいと思います。 ・基本は皆さんのアイデアを全て入れたいと思います。条例のなかで相互に矛盾があってもいいと私は思っています。 ・もっとも、以上の第1検討部会の進め方案はあくまでも調整部会で3月末までに各部会で項目案を出すというスケジュールとなった場合の想定です。 ・もちろん調整部会で項目案は5月でよいといった話になったとしても、アイデア出しを予めしておくことで損はないのですが。 ・他の部会ではテーマが決まっているので、そのテーマのなかで濃密な検討がなされているのだと思いますが、この部会はテーマが広いので、短い時間でどの程度話合いがまとまるのかなと思います。 ・確かに時間的には足りないと思います。 ・第1検討部会だけでは議論し尽くせないところは、他部会とも分業はしたほうがよいと思います。もっとも、第1検討部会では他の部会とは違った点に注目し、条例案を検討できるかもしれません。 ・例えば、今日の小嶋さんのお話では、産業界と市との協調、政治学で言うコーポラティズムという点も面白い視点でした。経済政策を作るときに産業界と政府と労働界が協調する仕組みを作るという形態は外国では昔からありましたが、日本では珍しいので、川口でそういう発想があるんだなと感じました。
--	---

- ・産業界が議員を全政党入れて意見交換したいというのは、典型的なコーポラティズムの形態です。
- ・第1検討部会では、こうした聞いてきた内容を活かせれば、他の部会の人にも補強材料を提供できるのではないかと思います。例えば、協働とは何かという点を深くつつこんで検討するというよりは、協働がなかなか進まないという実態が分かってきました。
- ・他の部会で協働なら協働、ガバナンスならガバナンスという限定した分野で話し合いがなされていますが、誰がどうつなげていくのでしょうか。
- ・そのつなげる点について、第1検討部会が力を発揮する場があるのではないかと思います。いろいろな方のお話は目から鱗で大変面白いと思います。それが各部会をつなぐものになるのではないかと思います。
- ・各部会から出されたものが今まで我々が聞いてきた話とどうつながるかという点は我々で考えることができます。もっともそれは、各部会の検討結果が出てきた後の話です。それより前の段階で我々の案も出したと思います。
- ・野村総研には第1検討部会の意見を集約する際に、今までのヒアリングで聞いてきたことを、各委員から出された条例に盛り込みたい項目ごとに、加筆いただければと思います。また、委員の皆さんからも加筆したい点があれば指摘していただきたいと思います。
- ・古城さんの論考も大変面白く、一気に読んでしまいました。
- ・当面の進め方としては、議論する時間は足りないでしょうから、場合によっては、4月以降もう少し他の部会から出てきたものも含めて項目案の検討について時間をとるという方法もありますが、3月まではご提案した内容でよろしいでしょうか。
- ・異議なし
- ・私は協働という意味が今だによく分からないのですが。
- ・協働という言葉は、個人的には好きではありません。
- ・市が協働してもらうのですか。市民は協働しないといけないものなのでしょうか。
- ・そこは重要なポイントだと思います。
- ・行政が義務を負うのが自治基本条例の根幹です。市民が協働の義務を負うのはおかしいのです。

- ・金井先生が好きじゃないという理由は何でしょうか。
- ・市役所というのは仕事をするために雇っているのであって、なぜ雇っている人といっしょに市民（雇い主）が働かないといけないのかと思うわけです。市役所と市民は同じ立場というニュアンスで協働を使う人もいますが、それは違うと思います。市役所は市民の指示通りに仕事をするのが任務です。だからといって、喧嘩しろとか行政は市民の言うことは何でも聞けということを言っているわけではありません。
- ・行政に何を任せて、何を任せないのかということによって協働の意味も違ってくると思います。行政に揺りかごから墓場までお願いしたいということであれば、協働の範囲は狭くなりますし。
- ・使い方や立場によって意味が違ってくる言葉なんですね。
- ・そこは非常に難しいのと、いろんな意味を込めるのでみんな適当に使っておけば、とりあえず丸く収まるということで、政治的意思決定にはそういう側面が常にあります。あまりはっきりした内容にすると全員が賛成できなくなりますからぼやっとしておくのです。
- ・皆さんから出された項目では、協働推進のための施策というのがありました。
- ・落合委員から出されておりますが、必要かどうかで保留とされております。
- ・ここで見る限りでは、あまり具体的には出ていないようですが、他の部会では議論されていると思いますので、我々としては、それを聞くのは非常に大切なことだと思います。
- ・私の提案した「目次（案）」の整理の中で“市民の参加等による自治運営”の関係の章がありますが、私としては、この章の項目については、自治基本条例をどういう姿勢でつくるのかにかかっていると思いました。協働が私としてはある種のガス抜き、即ち市民の諸要請を市と市民サイドで一緒に適当に対応する、というように使われてもいけないと思いますし、そのへんがポイントだと思っています。
- ・他の自治基本条例には、当然のように協働という言葉が使われていますよね。
- ・協働という言葉を使う背景には、市民団体等が自分たちの運動をもっと

認めてもらいたいということがあるのかもしれませんが。行政だけではなく、自分たちも決定権を持つという意味合いのようなものです。私にとっては、協働という言葉はぴんときないなと感じはしています。

- ・市民活動についてこれまで多くの自治体では、行政は何も回答しなかった。昔は行政が主人で市民が召使いみたいな関係で本来の姿とは逆だった。それよりは対等の協働としたほうが、一歩前進かなと思います。ただ、本当は市民が主人で行政が召使いなのですが。
- ・別の背景としては、行政がやりすぎだということもある。市民が頼んでもないのにやっている、市民のほうがやりますという意味で協働という言葉を使うこともあるでしょう。協働にはいろんな形態があります。
- ・このように、他の部会で重要だというテーマについては我々としても議論したほうがよいと思います。
- ・今までどちらかというと福祉、環境等についてあまりインタビューしていません。福祉・環境・文教・まちづくりなどの分野では協働ということは多いようです。経済・産業界との連携については、協働という言葉は使わないことが多いようです。

・市レベル、県レベル、国レベルで協働の違いもあります。

・このテーマは、最後まで重要なテーマとして残ってくると思います。

・協働という字も違ってくるのではありませんか。

・市民が働くというのも好きではありません。働くなら賃金をもらわないと。

・男女共同参画は「共同」ですから漢字が違う。生協・農協は協同組合でまた漢字が違う。逆にいうと昔から「協同」という発想はあったということではあります。

・農協等は同じ対等な組合員という意味で協同なんでしょうね。

・組合員同士なら対等という意味は分かります。

(各委員の項目案をまとめた資料について説明)

・政党は非常に大事だと思います。結局は政策選択をしないといけないわけですから、ある程度カラーが分かっていたほうがよいと思います。

・行政をどのようにコントロールするのかという点も非常に重要な論点です。

・地域組織という点で町内会の組織化が進んでいたという点も川口の特徴

	です。 ・国政と直接のパイプを持つという点も川口らしい点と言えるかもしれません。 ・今、ざっとご覧になっていかがですか。 ・政策的方向性や比重には、様々な考え方ができます。例えば、いつまでも産業振興じゃないだろうという立場もあれば、今こそ産業だという立場もある。そこは自治基本条例ではなく総合計画に任せるという考え方もあります。 ・今の時期は思いつくものをどんどんあげていったほうがよいと思います。少ないので増やそうというのは、最後に困ります。 ・川崎市の自治基本条例には「区」の規定があったが、それは私の「目次・条項案」には入れていません。 ・川口市に区はできるのですか。 ・川口市には、昔公民館があって、事実上区割りがされていたという歴史はあります。他の自治体にも多かれ少なかれ見られることですが。 ・川口市には市役所の支所が地域ごとにあります。 ・政令市の区のようなものではなくても、市域をいくつかに分けて運営するという発想はありえます。市の行政の仕方として、今よりも少し分けたほうがよいという考えもありえます。 ・現総合計画でも地区別計画というものがあります。もともと、地区を重視した行政をするのか、あるいは全市的な視点を重視するのかは、今後の選択肢になります。 ・川口では地区の概念はかなり固まったものなのですか。 ・合併前の区域が今の地区の概念になっています。 ・市政に関わっている人は地区の概念は強いが、川口都民の人はあまり気にしていないかもしれません。 ・子どもの学校などで地区の概念が出てきます。 ・PTA 等では地区ごとに役員を出すといった歴史的経過もあるのでしょ
--	---

	う。市政に一定の関わりを持っている人は地区の概念が残っていると思います。 ・かつての総合計画は地区別計画が必要なかったが、現在は9つの地区ごとに計画を作っています。 ・公民館もかつては1万人に1つ作ってきたが、今はそうではありません。 ・9つの地区は漠然とではあるが、残っている。うちの地区は税金いっぱい納めているといった話がかつては市民同士の会話に出てくることもありました。 ・区の話をする、歴史を別途研究したほうがよいかもしれません。 ・合併に際して地区を作るという話がでたときに歴史的経緯を踏まえて川口の旧地区が出てきますし、いろんな動きが底流にあります。 ・スポーツなんかをやると、地区対抗が出てきますね。 ・それはありますね。 ・どうしてその9つの地区なのかという点は分かりにくいところがあります。 ・昔からスポーツでは地区ごとの対抗意識が強いです。 ・区長がいたということはありませんか。 ・それはありません。 ・新しく市に住むようになった人は、市役所に行くまでが遠いから支所があると便利という意識くらいでしか、支所単位の地区は意識していないのかもしれない。 ・歴史的な経緯をいろいろな地図を見ながら勉強したほうがよいかもしれません。自治基本条例では地区ごとの対抗意識を喚起しないほうがよいという考え方もあります。 ■荒川船上見学について ・前回のアドバイスいただいて2点修正しました。タイトルと時期について変えました。 ・これをどのように皆さんにご提案したらよいのか思いつかず、皆さんのお知恵をいただきたいのですが。
--	--

	・立石委員長はどのような意見でしたか。 ・立石委員長のお考えとしては、運営調整部会という場ではなく、ご自身が発言できる全体会で、林さんご自身から伝えたほうがよいのではないかということでした。 ・全体会はいつにやるんですか。 ・調整部会で決まることではありますが、年度も変わりますし、4月にはやりたいとは考えています。 ・4月に説明しても、間に合いますね。 ・林委員としては、希望者のとりまとめはどのようになさる予定ですか。窓口はどこにしますか。 ・窓口は林さんですよ。 ・スムーズな方法でやりたいと思います。たとえば、部会ごとに集約していただくとか。 ・策定委員会の公的な仕事にすると議論が紛糾するので、林さんが手を上げて林さんの個人企画にしたほうが手続き的には一番楽かと思います。 ・全体会が開かれるときにお話したいと思います。 ・そのときに日程の候補を決めておいて、お知らせしておいたほうが動きやすいかと思います。 ・それでは本日は以上で終わります。 以上
次回以降日程	・次回は2月8日18時から、次々回は2月22日18時から。